■第1回 中央区地域健康福祉推進協議会

日時:平成25年7月11日(木) 午前9時から

会場:新潟市役所本館3階 対策室2

司会

おはようございます。本日はお忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。定刻となりましたのでただいまより平成 25 年度第1回中央区地域健康福祉推進協議会を開会いたします。

私は本日進行を務めます中央区役所健康福祉課課長補佐の小関と申します。よろしくお願いいたします。

冒頭皆様にお願いがございます。本日の会議につきましては後日会議録を作成するため録音させていただきますのでご了承をお願いいたします。また会議につきましては概ね11時までの2時間を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は大橋委員さんからご欠席の連絡をいただいております。

それでは開会にあたりまして中央区役所健康福祉課の今井課長よりご挨拶申し上げます。

今井健康福祉課長

それでは改めましておはようございます。健康福祉課長の今井でございます。本日は朝早くから当会議のご出席賜りましてまことにありがとうございます。

本日は今年度第1回目の会議になります。委員の交代もありましたので後ほどご挨拶のほうをお願いしたいと考えております。

現在のこの中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画においては平成 26 年度末までの計画となっております。計画の中身なのですが改めて見てみますと、例えば計画の目標の中で支え合い、助け合いのできる地域づくりとか、仲間づくりのための交流の場づくりなど5つほどございますが、その中の小項目の各事業においては多くでもう取り組んでいるといったところでございます。

このためまた先回、2月の会議において計画の見直し等についても各委員の皆様から多くのご意見、ご質問等をいただいております。本日、回答を用意させていただきましたので改めましてまた忌憚のないご意見等をいただければと考えております。本日はよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の佐藤事務局長よりご挨拶申し上げます。

社会福祉協議会佐藤事務局長

おはようございます。中央区社会福祉協議会事務局長の佐藤でございます。日頃より社会福祉協議会の活動につきましてご理解、ご支援いただきましてまことにありがとうございます。

私ども社会福祉協議会におきましては地域福祉活動を進めるにあたりまして後ほど申し

上げますが、今年度はできるだけ地域に出向いて地域の課題、または個別的な課題を見つけて地域の皆様方と一緒に解決をしていこうということで方針を決めております。

昨年度、この活動の実施計画でございますオアシスプランというものがございますが、 その見直し作業もさせていただいたところでございます。また、後ほど事業報告等の中で 説明をさせていただきますが、そのような形で社会福祉協議会のほうも事業展開を進めて まいりたいと思っておりますので皆様方のほうからいろんなご忌憚のないご意見をいただ ければありがたいと思っております。本日は、よろしくお願いいたします。どうもありが とうございました。

司会

次に配布資料の確認をお願いいたします。本日机上配布しましたものとして会議の次第、 それから委員名簿、資料7、右肩に番号がありますけれども資料7、計画の見直しについ ての意見と回答、それから地域見守り活動マップ、以上4点です。

それから事前に送付させていただいておりますものが資料 1、平成 24 年度中央区特色 ある区づくり事業、それから資料 2、3、4、5、6、以上 6 点でございますが、もし不 足などございましたら挙手をお願いいたします。よろしゅうございますか。

続きまして次第2の新任委員紹介でございます。配布いたしました委員名簿をご覧いただきたいと思いますが、今年度、中央区老人クラブ連合会会長の交代に伴い、坂西様に代わりまして委員に就任いただいた石川様でございます。石川様、一言ご挨拶お願いいたします。

石川委員

ただいま紹介に預かりましたこの4月から中央区老人クラブ連合会の会長に就任しました石川と申します。よろしくお願いいたします。なにせこの会は初めてでございますので諸先輩方のご指導をよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。石川委員さんが初めてのご出席でございますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。平川委員長から順に時計回りでお願いいたします。

平川委員長

新潟青陵大学の平川と申します。よろしくお願いします。

長谷川委員

鏡淵地区社会福祉協議会会長の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

水本委員

長嶺地区社会福祉協議会会長の水本です。よろしくお願いします。

白根委員

女池地区社会福祉協議会の白根慶治と申します。よろしくお願いします。

松島委員

湊地区民生委員児童委員協議会の松島です。よろしくお願いいたします。

川崎委員

万代長嶺地区民生委員児童委員協議会の副会長・川崎です。よろしくお願いいたします。

富田委員

女池地区民生委員児童委員協議会の会長をしております富田と申します。よろしくお願いいたします。

上村委員

包括支援センターふなえの上村と申します。よろしくお願いいたします。

橋本委員

新潟市中央区赤十字奉仕団委員長の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

土屋委員

中央区身体障がい者福祉協会の相談員をやっております土屋利信と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

桑原委員

新生児訪問員の桑原と申します。よろしくお願いいたします。

菅原委員

親育ちネット「いどばた」は今解散してしまってないですけれども、東地区公民館で子育て支援ボランティアに参加させていただいています菅原奈津子と申します。よろしくお願いいたします。

植木委員

おはようございます。新潟県立大学の植木信一と申します。児童福祉が専門分野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木委員

おはようございます。国際こども・福祉カレッジの佐々木俊太郎と申します。よろしくお願いいたします。

河原委員

公募委員の河原と申します。よろしくお願いいたします。

藤野委員

公募委員の藤野といいます。よろしくお願いします。

司会

ありがとうございました。事務局も今年度人事異動により顔ぶれが変わっておりますの で紹介させていただきます。

まず健康福祉課ですが、課長の今井、そして地域福祉係長の伊藤、同じく地域福祉係の 樋口主査、斎藤主査。

続きまして中央区社協ですが、佐藤事務局長、稲垣事務局長補佐、それから大野職員です。よろしくお願いいたします。

それではこれからの進行を議長にお願いしたいと思います。平川委員長よろしくお願い いたします。

平川委員長

議長を務めさせていただきます平川です。朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。普段、学生には福祉と地域との関係が大切などと授業でやりながら、授業が忙しくて地域になかなか出ていけないという矛盾を最近感じておりまして、この時間しか空いておりませんので皆様へのご無理を申し上げて申し訳ありませんがよろしくお願いしたいと思います。皆様の協力をいただきながら生産的な議論をできればというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして3番目の報告事項に入らせていただきます。3番目の報告の 1点目、平成24年度実施事業の実績報告並びに平成25年度実施事業について、ア、イ、 それぞれお願いしたいと思います。

事務局伊藤

それではよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。よろしくお願いします。それではお手元に資料の1をお願いいたします。

平成 24 年度の中央区特色ある区づくり事業の実施の報告ということでさせていただきます。はじめに超高齢地域支え合いモデル事業、平成 24 年度開始の事業でございます。こちらは特に高齢化の高い地域をモデル地区といたしまして、高齢化に伴う問題の洗い出し、それから生活支援等の具体的な取り組みを地域主体で行っていこうという事業でございまして、24 年度からのモデル事業は栄小学校区さんと入舟小学校区さんにお願いをしているところでございます。

資料の中ほどでございますけれども、栄小学校区では「しもまちお互いさまくらぶ」という事業名称で、地元商店の宅配サービスなどの情報を掲載した情報誌を作成されまして、ボランティアスタッフの皆さんが孤立の心配のある一人暮らし、高齢者等に訪問配布することで、見守りも兼ねて訪問支援を行っているものでございます。訪問対象世帯数は 600

世帯ということで、月に2回程度訪問していただいておりますので、かなりの訪問数ということになるわけでございます。

それからくらぶ会員登録の制度を作っていらっしゃいまして、この宅配サービスなどを受けるためにはくらぶの会員登録が必要で、こちら見守りのための情報登録もお願いしておりますので、緊急時の連絡先等を共有するきっかけにもなるということで一生懸命取り組んでいただいております。特にその下にございますが、今回新たにボランティアスタッフを募集いたしまして、ここには36人というふうに書いてございますけれども、今現在40名ほどのボランティアスタッフの方が登録をされ、活躍をされているところでございます。そして買い物支援の支援者となる事業所のほうも25の事業所が加盟をしてくださいまして宅配のサービス、一部割引のサービスなどもございますが、こちらのほうを一緒に取り組んでいただいております。

また見守りのネットワークづくりということで、まずはボランティアの方が心配な事案があったら地域包括支援センターに連絡する。また事業所さんやお互いの会員同士でも何か心配があったら地域包括支援センター「ふなえ」さんへ情報を集約するネットワークづくりを構築されております。

それから入舟小学校区の「しもまちお互いさまランチ」でございますけれども、11月から集合の昼食会を5回開催され、延べ241人が参加をされていらっしゃいます。これもこの取り組みをきっかけに約50名のボランティアスタッフの方が登録をされてくださいました。参加の呼びかけですとか参加チケットの配布などの機会を捉えて、一人暮らし、高齢者等の見守り活動を行っていらっしゃいます。最初は既製のお弁当を配って地域のサークルによるショー、出し物をご覧いただいてお弁当を食べるというような形だったのですが、ボランティアさんが非常に一生懸命でこちらには一部手作りにするというふうに書いてございますが、先日行われた7月のランチでは全てボランティアさんの手作りでふるまわれていたということで、こちらも大きな成果を上げております。

それから1枚めくっていただきまして、「あんしん見守り支援事業」ということでございます。こちらは23年度からの事業でございまして、23年度の事業はすでに皆様にご報告をしているところでございますが、高齢者がお互いに支え合って声を掛け合って安心して暮らせる地域づくりのきっかけをつくろうということで、「地域見守り活動マップ」を作製したところでございます。

こちらは 23 年度に冊子版を作成いたしまして、皆さんからいろいろとご意見をいただいた中で各戸配布をしてほしいという意見がございましたので、新たな内容も盛り込んだ上で7つのエリアに中央区を分けまして、今お手元にこのピンクのマップがございますけれども、こちらをエリアごとに印刷をいたしまして自治会さんにご協力をいただいて全世帯配布をさせていただきました。高齢者の皆さんの楽しめるサロンの他に子育て支援の取り組みであるとか、あとは裏側には民生委員さんのお名前や子ども 110番の家なんかもこちらのほうに入れていただいております。

こちらは地域の編集委員さんが内容を作りこんでくださいましたので、エリアごとに少し内容が変わっておりますが、非常にいいものができたということでご好評をいただいているところでございます。

続きまして、「みんなで子育て!笑顔にな~あれ!!」という事業でございます。プレマ

マおしゃべり&体験会」ということで、こちらは妊婦を対象にしております。妊婦の皆さんに先輩ママの体験談を聞いていただいき仲間づくりをしていただくということで、東・南・中央の各地域保健福祉センター3会場で隔月実施をいたしました。合計で89人の方々から参加をしていただいたということでございます。

それから3ページでございますけれども、「にこにこスキンシップ」ということで、こちらはご出産をされたあとの親子のスキンシップ、または主にお母様の心身のリラックス、こういう体験をしていただく場づくりでございます。こちらも同じように地域保健福祉センター3会場で延べ合計161人の方から参加をしていただいたというところでございます。それから「中央区 にちよう育児相談室」ということで、こちらは23年度からの継続でございますけれども、デッキィ401をお借りしまして月4回、日曜日に保育士や保健師、看護職が出向きましてこちらで相談を受けるという場づくりをいたしました。延べで785人の方に相談に来ていただいたということでございます。

それから「子育て情報誌『たっち』の発行」ということで、23 年度からこちらも継続でございます。第3号、育児サポートですとか地域のネットワークの紹介など、こちらも先程のマップと同じように地域の実際のママさん編集委員の皆さんからいろいろとアイデアを出していただきまして1万部発行ということで、こちらは赤ちゃん訪問の際に助産師や保健師がお母さんに手渡しする他に区役所、公共施設等に設置をさせていただいたところでございます。

続いて「地域ですすめる健康づくり」ということで4ページでございます。こちらも23年度からの継続でございまして、鏡淵小学校区の鏡淵コミュニティ協議会との協働で、地域にある資源を活用した健康づくりの場をつくろうということで、公益財団法人新潟県保健衛生センターにご協力をいただきまして、60歳以上の方を主に対象とした健康づくり大学の開催、それから地域ですすめる健康づくりのふれあいスポーツクラブの設置ということで、保健衛生センター内にスポーツクラブを設置いたしまして、特に高齢者の方からお越しいただいて、木・金・土と週3回、スポーツクラブを開設、運営をしたというところでございます。合計で784名の方から参加をされていらっしゃるということでございます。

25 年度については一番下に書いてございますけれども、コミ協主体ということで、いろいろと 25 年度以降の運営については区役所の担当職員とコミュニティ協議会の皆さんでお話し合いをさせていただきまして、現在、自主運営をみごとにされていらっしゃる状況でございます。

次に 25 年度の事業、途中経過と今後の予定でございます。 資料 2 でございます。まず 1 ページ、「超高齢地域支え合いモデル事業」、継続でございまして、先程ご説明した事業 を継続していくものでございます。

今年度、栄小学校区と入舟小学校区に加えて山潟地区の皆さんからモデル地区になっていただきまして、今これからまさにどういった取り組みをしていこうかというところから皆さんお話し合いをいただいて、取り組みを具体化していくということで進めているところでございます。こちらはまた次回に具体的なところをご説明差し上げることができると思っております。

それから2ページでございますが、「パパ・ママ子育て支援事業」ということで、こちらは 25 年度新規の事業でございます。これまでの事業は主に母親の育児というところでス

ポットを当てて取り組んでまいりましたが、今年度からは父親の育児参加ということをテーマに、お父さんからもぜひ積極的に子育てに関わっていただこうということで取り組みを始めております。

2ページの中ほどでございますが内容というところでございますけれども、にちよう育児相談ということで、デッキィ401でこちら、これは継続でございますけれども月3回出張育児相談を行っております。今、実際に始まっておりまして、3回のうち1回は万代の「アルク」という新しい交流スペースで行っております。それから子育て情報誌の発行ということで、これも先程の『たっち』の発行ということで継続でございます。

それからふれあいスキンシップということで、こちらも新たな取り組みでございますが、 今度はパパとママとで行う親子遊びということで、月に1回、万代のまちなか交流サロン 「アルク」で愛着形成を促すスキンシップ、こういったところを特にお父様への育児参加 のきっかけをつくるということで行っております。もうすでに4月から始まっておりまし て月1回10組程度ご参加をいただいているという状況でございます。

それから妊婦と先輩ママの情報交換会ということで、こちらは、前年度も行ってきた取り組みでございますけれども、今度は安産教室を3回1コースの \times 2回ということで計6回、南地域保健福祉センターで行います。こちらも実際にスタートしておりまして、今現在 $15\sim20$ 組くらいのママから参加をしていただいているというところでございます。

それから3ページ、こちらが「地域で健康づくり支援事業」ということで新規事業でございます。先程お話をさせていただいた鏡淵校区でのモデル事業も受けまして、地域コミュニティのつながりを基盤とした健康づくり事業ということで、特にスポーツクラブとかカルチャースクールとかすでにある、中央区は非常にスポーツクラブが多い地域、全国的に見ても多い地域だということでございますので、こういった社会資源を活用し、また運動普及推進委員の皆さん、それから食生活改善推進委員の皆さんの活躍の場づくりということでもございます。

こういった様々な社会資源をつないで区民との協働により実施するということで、今回 礎地域コミュニティ協議会さんと南万代小学校区コミュニティ協議会さんの2団体で実施 をするということで、実際にもう今スタートをしているところでございます。内容のほう でございますけれども、事業の準備と実施ということで、プロジェクトチームを立ち上げ ました。こちらで事業計画立案していくということで、スポーツクラブ事業者については 現在新潟アルビレックスランニングクラブさんとコナミスポーツクラブさんが積極的に、 こちらは各々の地元ということで手を挙げてくださいまして協働して実施をすでにしてい るところでございます。

8月4日に礎地域のオープニングがございまして働きかけをしたところ、定員 50 名のところ、もう一瞬に定員が埋まってしまったということでうれしい悲鳴でございますが、南万代ともに順調に準備を進めているところでございます。

中央区役所所管、健康福祉課所管の事業の説明については以上でございます。続きまして、社会福祉協議会のほうの事業の説明をさせていただきます。

社会福祉協議会佐藤事務局長

それではよろしくお願いいたします。まず平成24年度の事業実施報告についてご説明

をさせていただきます。資料3をご覧いただければと思います。主に重点的に取り組んだところ、そして新規に取り組んだところについてご説明をさせていただきます。

まず1ページ目でございます。一つ、大きい重点目標といたしまして、地区社会福祉協議会活動の推進・支援でございます。

6番目に地域社協連絡会というのがございます。中央区をしもまち地域、上新潟島地域、 江東地域、南地域の4つの地域に分けまして、その地域社協連絡会を 25 の地区社会福祉 協議会がございますが、それをそれぞれの地域に割りまして、その地域社協連絡会を中心 に、その上の5番目、幹事研修会とございますが、幹事を自治・町内会長というふうにお 願いをしてございますが、地域社協連絡会ごとに幹事研修会を実施いたしました。

さらにここに記載はございませんけれども、地域福祉座談会を地域社協連絡会ごとに実施をいたしまして、その地域に合った課題、テーマで座談会を開いたところでございます。 しもまちと南地域は広いので2グループに分けまして、合わせて6回、345人の方からご参加をいただいたところでございます。

続きまして2ページ目をお開きいただきたいと思います。一人暮らし高齢者等の見守りネットワーク事業でございます。支援を必要とする方々に対して記載の一番目の友愛訪問事業やおせち料理の配食事業、または地域の茶の間、夕食宅配サービス事業などを実施したところでございます。

5番目のモデル地区社協指定事業につきましては、平成 21年度から地区社協のほうを 指定させていただきまして、主に緊急医療情報キットの配布ということで取り組みを進め させていただいているところでございます。おかげさまで 25 のうち 17 地区社協の指定が 終わりまして、25年度も4地域で取り組みをしていただくということでございます。それ もいずれも緊急医療情報キットの取り組みが多い地域がございます。その地域で見守りと いうものが進んでいる状況でございます。

次に新規事業ということで6番目、配食・ご用聞き「あんしん食宅サービス」事業でございます。こちらは中央区社協と新潟県総合生協と協働で、総合生協が行っております夕食宅配サービス、いわゆる KuruCo でございます。そこの配達をした時に異常があった場合に中央区社協のほうにご連絡いただいて、中央区社協のほうが民生委員さん、または地域包括支援センターなどに取次ぎをしてすぐに安否確認などを行うという事業でございます。こちらのほうは年度途中で締結をしたところでございますが、3月に1回総合生協の宅配の方の研修会を実施したところでございます。

次に7番目の福祉協力員事業の助成事業でございます。こちらは自治町内会単位でその町内会で見守り体制を築いていただく上で福祉協力員といいますか、ボランティアさんを組織していただいた町内会に対して助成をする事業でございます。こちらのほうはこちらのPR 不足もございまして残念ながら24年度は1団体ということでございますが、今年度につきましては新たに1団体、1町内会の申請が上がってきております。お話を聞くと協力員事業を取り組みたいという地域もいくつか聞いているところでございますので、こちらのほうも25年度は積極的に推進を図っていきたいと思っております。

次の8番目、中央区地域福祉推進フォーラムということで、こちらは中央区の健康福祉 課と共催で今年の3月にフォーラムを開催させていただきました。4つの事例報告、実践 発表を通しまして、中央区内での先駆的な見守り活動、地域活動について発表して皆さん とともに一緒に考えたところでございます。

続きまして3ページでございます。ボランティア・市民活動センター事業でございます。

こちらにつきましては4番目のサマーチャレンジボランティアということで、夏休みの期間、中学生、高校生、大学生等を対象に施設、企業に出向いてボランティア活動をしていただくものでございます。こちらは7月の夏休みの初めから8月いっぱいまで、学生さんが自由に行ける時に施設、企業に行っていただくものです。ボランティア体験をしていただくということで、24年度は92名、23年度に比べまして70名ほど多くご参加をいただきました。また、ご協力をいただきました施設、病院等につきましても7施設から18施設ということで多くの施設等からご協力をいただいたところでございます。

また、こちらのほうに記載はございませんけれども、古町の社会福祉協議会の事務所の交流スペースを使いまして、夏休みでございますが小学生を対象に「夏休みさわさわ」という名称で交流スペースを開放しました。その場所を使って夏休みの課題であるとか、昼間 1 人の子どもさんをそちらのほうで自由に場所を提供したところでございます。昨年度は7月 26 日~8月 31 日までの期間で 67 名の子どもさんが利用されたところでございます。

4番目は広報事業でございますが、この他に記載はございませんけれども、先程申し上げました古町の事務所の交流スペースを使いまして、平成 23 年の6月に古町越路の3階に事務所移転をしましたが、区民の方にもっと知っていただこうということで交流スペースを利用して毎月1回様々な講座の開催をさせていただきました。福祉に限定をせずに、例えば薬の使い方であるとか耳・鼻・喉の病気のことであるとか、成年後見とはどういうものなのかとか、そういうような毎月テーマを変えて講座を開催させていただいたところでございます。

今度は組織的なことでございますけれども、昨年度、この地域福祉活動計画の実施計画 を平成 21年度に策定をしておりますけれども、その見直し作業ということでさせていた だきました。

そして過去5年、21~24年度の5年間の実績内容を踏まえまして25、26年度の2年間の実施計画を新たに組立てさせていただいたところでございます。それにつきましては後ほどご説明いたします予算の事業計画のほうに反映をさせていただいております。

もう一つ、災害ボランティアセンターマニュアルの策定をさせていただきました。社協の理事、または第三者の方から委員になっていただきまして災害ボランティアネットワーク委員会というものを立ち上げまして、本部のほうで災害ボランティアセンターマニュアルというものは策定をしておりますけれども、各区のほうで策定する必要があるということで、中央区社協のほうもそのマニュアルを策定したところでございます。

今年度はそのマニュアルに基づきまして訓練等も実施をしながら、随時マニュアルの改訂を行っていく予定でございます。以上が事業報告でございます。

続きまして 25 年度の事業計画でございます。資料 4 をご覧いただければと思います。まず 1 ページ目に基本方針がございますが、下から 3 行目の後段にございますように、先程も冒頭ご挨拶の中でも申し上げましたが、今年度はアウトリーチ、地域に出向いていくことを徹底してまいりたいと考えております。

また新潟市社協本部の方針にもなっておりますけれども、従来のイベント型社協から個

別支援、生活支援に目を向けていこうということで、中央区社協もそういう視点で 25 年度は取り組んでまいりたいと思っております。

そして重点目標につきましては5つの柱としております。そのうちの2番目でございます「地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取り組みの強化と総合的な相談体制の充実」ということで、こちらは先程申し上げました実施計画の見直しの際に今までなかったこの重点目標を1個追加いたしまして、生活支援、個別支援に取り組んでいこうということでこちらの項目を挙げさせていただいたところでございます。

その重点目標の具体的な事業ということで2ページ目でございます。まず重点目標の1つ目でございます「地区社会福祉協議会活動の推進・支援」におきましては、先程事業報告の中でも申し上げました地域社協連絡会を中心といたしまして、地域福祉座談会であるとか幹事研修会などを引き続き実施をしてまいりたいと思っております。

また地区社協活動の活性化ということを進めていくとともに、地区社協や自治町内会で行います地域福祉活動に対して支援をしてまいりたいと思っております。

2つ目の重点目標でございます。ちょっと長いものでしたけれども、ここでは見守り生活支援事業でございます。そのうちの1番目に高齢者等安心見守り活動事業というのがございますが、こちらにつきましては先程健康福祉課のほうでご説明のありました、超高齢者モデル事業や区の自治協議会で実施をしております女池・上所の買い物支援事業などとも連携しながら進めてまいりたいと思っております。

また今年度、新潟市社協、本部に市のほうから高齢者等安心見守り活動事業ということで、市と社協と連携をいたしまして事業展開をすることになっております。それで行政のほうはガスであるとか水道、電気などの事業者の方と連携をして見守り活動を実施するのが1つ。もう1つが保健師によります巡回訪問、もう1つが専門機関によるネットワークということで、こちらのほうは行政が中心になって行いますが、社協といたしましては自治町内会単位におきましてその見守り体制の推進をすることが社協のほうに任されているところでございます。

現在、健康福祉課とご相談をさせていただきながら4つの地域社協連絡会がございますので、その地域社協連絡会ごとに1つ町内会を選定してこれから推進をしてまいりたいと思っております。現在、町内会にお願いをしているところでございまして、まだ確約をいただいているところはございませんけれども、お願いをしている状況でございます。

続きまして3番目の「ボランティア・市民活動事業」でございます。1番目の災害ボランティア研修ということで先程申し上げましたように、災害ボランティアセンターマニュアルの検証も含めまして災害ボランティアセンター立ち上げの訓練の実施をしてまいりたいと思っております。

5番目の各種講座でございます。きっかけづくり講座、保育ボランティア講座とありますけれども、今年度は古町の事務所または八千代の総合福祉会館だけではなくて、地域でのボランティア講座など、要請があれば出前講座という形でも実施をしてまいりたいと思っております。

あともう1つ、こちらのほうに記載はございませんけれども、こちらも新潟市からの補助事業ということで新潟市社協のほうが受けた事業になるのですが、元気力アップサポーター事業というものがございます。

昨年度、秋葉区と南区でモデル事業ということで実施をしてまいりました。今年度、全区展開をするということで 10 月から本格実施をすることになっております。内容といたしましては高齢者の介護老人施設に 65 歳以上の方がボランティア活動をした場合に1時間1ポイントということで、上限 500 ポイント、それを1ポイント 100 円で上限 5,000 円ということで換金をする制度でございます。

昨年度の2つの区で実施をした内容を検証しながら 10 月から本格実施ということで、 今準備を進めているところでございますけれども、中央区のほうに専任の職員ということ で1名配置をされる予定になっております。また、この事業の取り組みにつきましては次 回の時にご報告をさせていただければと思っております。

中央区社協の 24 年度の実施報告、25 年度の事業計画を報告させていただきました。以上でございます。

平川委員長

健康福祉課、及び社協、それぞれから事業報告、事業計画について詳細な説明、報告が ございました。ただいまの説明、報告につきまして質問やご意見などございますか。

植木委員

県立大学の植木でございます。詳細な説明ありがとうございました。社協さんの事業内容について、24 年度まで事業としてありました夕食宅配サービス事業、これに関しては25 年度以降、総合生協さんのあんしん食宅サービス事業、これに一元化されるというふうに考えればいいですか。

社会福祉協議会佐藤事務局長

すみません。説明不足でしたが、夕食宅配サービスはそのまま継続実施をいたします。 新たに総合生協さんと見守りという視点で締結をさせていただいたということでございま す。

植木委員

わかりました。それからもう1点、新規の災害ボランティア研修、この研修の対象は事業概要を見ますと職員が研修の対象ということになるわけですか。

社会福祉協議会佐藤事務局長

その研修の内容につきましても昨年度、災害ボランティアネットワーク委員会、社協内部で組織をさせていただきましたので、その委員会の中でどのような形で実施をするのか、研修をするのかというのも含めて委員会でこれからご検討いただこうと思っております。区全体でやるか、または地域ごとにやるのか、その辺も含めてご検討いただこうかと思っております。

植木委員

わかりました。2年前の2011年の3月の時に中央区社協さんの動きがとてもよくて、

市の体育館のキッズルーム、私どもの学生たちと一緒に中央区社協さんと一緒に運営をさせていただいた記憶があります。大変期待をしておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

平川委員長

他の委員の方、どうぞ。

土屋委員

土屋です。お願いいたします。今、資料4の2ページのところです。見守り生活支援事業ということで1番に高齢者等あんしん見守り事業というのがあります。地域住民による高齢者の見守りとありますけれども、これをもうちょっと具体的に教えていただけませんでしょうか。

社会福祉協議会佐藤事務局長

こちらのほうは総括的な表現になっておりますけれども、いくつか複合的な事業を実施するということになります。主なものが先程申し上げました区づくり予算で実施をしております超高齢者のモデル事業ということで栄、入舟地区で昨年度から、今年度は山潟地区で取り組みをしております。また自治協議会の提案事業ということで女池地区と上所地区で買い物支援事業を実施しております。そこの取り組みにあたりましては当初より社協のほうも関わらせていただいておりますので、まずそちらとも引き続き関係性を持たせていただきたいというのが1つでございます。

もう1つが先程、市からの補助事業ということで、高齢者等あんしん見守り活動補助事業ということで今年度4つの町内会をモデル地区に選定をして、その地域住民によります見守り、安否確認の体制づくりを実施するというものでございます。

3つ目がこちらに記載をしております従来から行っております4番目の友愛訪問事業であるとか、6番目の地域の茶の間、いきいきサロンでございます。従来から行っておりますそういう高齢者の方々の見守り安否確認も引き続き行いながら、地域の方々によります見守り安否確認の体制づくりを進めてまいりたいということで、表現的には1本になっておりますがいろんな事業をここの中に含めながら進めてまいりたいということでございます。

土屋委員

私の質問はそうではなくて、例えば安否確認とかそういったものは毎日そこに行くのか、 1週間に1回行くのか、あるいは1ヵ月に2回とか3回に分けて行くのか、そういうよう なところはどうなのでしょうか。

社会福祉協議会佐藤事務局長

本来であれば見守りでございますので毎日というのがベストなのでしょうけれども、ここにございますように地域の方々から実施をすることになりますので、地域の実状によっては週に1回、または月に1回ということになろうかなと思っております。あくまでも地

域の実状に応じながら見守り体制というものを、私ども一緒にご相談をさせていただきな がら取り組みを進めていきたいというものでございます。

土屋委員

もうちょっと具体的に、今東日本大震災でもって高齢者の一人暮らしは本当に心配しているのですね。もうどうにもならないというぐらいに心配になっているのですね。

私がかつて住んでおりましたところが電気の事故があったのです。そうしたら東北電力が回ってきて「今何処どこで電気の故障が起きました」と。それは午前中の 10 時ごろだったと思います。夕方の6時ごろまでは回復しなかったときですよ。

私はたまたま近くにいたものだから聞こえたのですが、おばあちゃんのところに行って みたら「えっ、何で電気が切れたのと」聞かれた。その方は高齢者で、しかも奥のところ に住んでいてラジオも持っていない。どうしたらいいかって悩んでいたのですね。

そこにたまたま私が行ったらそういうことがあったものですから、じゃあ私のラジオを貸せますといって貸したら、電気がついてから行ったら喜んで、あんな顔を見たことがないぐらい喜んでいた。逆に今度は裏を返せば青い顔をして心配しているのですね。

ですからそういうような月に1回とか2回というのもいいと思いますけれども、そういうことがあった時にすぐに一人暮らしの方のところへ訪問して安心させてあげるということも考えられると思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

社会福祉協議会佐藤事務局長

まさしく委員のおっしゃるとおりでございまして、そういうケースというのでしょうか、 おもてに出てくるケースというのはこちらのほうでもわかりますけれども、なかなかおも てに出てこないケースなんかもございます。

そういうのがございますので地域の民生委員さん、または自治・町内会長さん、専門機関であります地域包括支援センターであるとか介護事業を使っておればケアマネさんであるとかホームヘルパーさんであるとか、そういう方々とのネットワークといいますか、そういうのもひとつネットワークを築くというのも必要かなと思っております。

こちらのほうにはございませんけれども、昨年度、地域福祉ネットワーク会議ということでまだ不十分ではございますけれども、昨年度、健康福祉課の各係と地域包括支援センターと各地区の保健センター、そして警察署の方を交えながらネットワーク会議を2回開催させていただきました。今年度もしていきたいと思っておりますけれども、そういう専門機関のネットワークとその地域の方々との連携といいますか、そういうのも必要なのではないかなと思っておりますので、そういう取り組みをしてまいりたいと思っております。

平川委員長

よろしいでしょうか。どうぞ。

上村委員

地域包括支援センター「ふなえ」の上村です。お願いいたします。 高齢者の支援の仕事をさせていただいておりまして、今土屋委員からのご質問もありま した高齢者の方の見守り活動というところで、昨年の 12 月に新潟市が今までの見守り活動に加えて日常的にといいますか、東北電力さんとかヤクルトさんとか、新潟日報さんとかは前から提携をして見守り活動ということでされていたようなのですけれども、12 月から高齢者の見守りの事業というのをされまして、日常的に新潟日報さんでしたらポストに新聞が何日もたまっているというような状況があったら連絡していただくとか、ヤクルトさんからもヤクルトをお届けしたのだけれども取ってないみたいでどうしたのだろうかというような情報が包括のほうにも入れていただけるようになりました。

東北電力さんからも急に電力使用料が減っているようなのだけど何か異常な事態があるのではないかというようなご連絡とかいただいたりしていまして、伊藤係長さんからも中央区のモデル事業のご報告もしていただきましたけれども、見守り事業に加わっていただいている地域の事業者も含めて地域の方たちが増えてきているなという、いろんなところからご連絡をいただきますので実感を持っております。

その中で社協さんからも今年度の重点取り組みということでのご報告の中で深刻な課題 がいっぱいあるということで、それに対応する体制を取っていただくというようなご報告 があってとても心強いという思いがしました。

私たちのところで本当に大変なご相談ということで問題になるのが身寄りのない方への支援の問題です。 2年前ぐらいだったでしょうか、無縁社会ということで NHK の番組にもなって大反響があったようなのですけれども、本当に中央区は新潟市内の一人暮らしの高齢者の3分の1が中央区にお住まいだというようなデータもあるようでして、モデル事業の栄小学校区では今年度初めの時点では高齢化率が 40%を超えたというようなお話も聞いています。本当に一人暮らしが多いということもあると思いますが、身寄りがない方のご相談が多くてなかなかすぐに解決ができなくて困っているという、相談を受ける事業者として現状があります。

具体的にどういうことがあるかといいますと、一人暮らしが困難になって施設にお願いするというのが必要になっても、保証人がいないのでなかなか受けていただけるところがないという問題ですとか、お家で住み慣れたところでずっと生活を続けていきたいという方がほとんどですけれども、認知症が進行されたということで、お家での在宅サービスを受けるにあたっても、介護保険というのは契約ですので契約をする力がなくなってこられているという場合に、介護保健のほうでは対応できないというのが原則なのですね。

そのあたり、在宅で過ごしたいという方の場合でも、身寄りがいない、ご親族と疎遠になっていらっしゃると契約行為もできないということで、本当に周りで関わっていらっしゃる民生委員さんとか地域の方たちとか本当に心配しながら、自分たちは権限がないのですけれども支えなければということで支援しているという現状があると思います。

今、そういう身寄りのない方の支援ということで NPO 法人がいくつかできてきていて 頑張って活動もされているようなのですけれども、行政のほうでもそういう問題がどういう現状があるのか、どんなところで困っている実態があるのか、どういうシステムがある ともっとスムーズに最後まで尊厳を持って生活していただけるような支援ができるのか、 ぜひ調査といいますか、していただきたいなと思っております。

先程介護保険契約ということでお話しましたけれども、老人福祉法のところには措置制度がありまして行政のほうで高齢者の生活を支えるという手段も残っているので、そうい

うところの活用をもっとスムーズにしていただけるといいなと思っているのですけれども、 そのあたりもよろしくご検討をお願いしたいと思います。

川崎委員

民生委員の川崎です。私のほうは担当が違うのかちょっとわからないのですけれども、要援護者の名簿が毎年毎年増えて個人的にも5、60人はくるのですけれども。そして町内会長さんのところにもいきますので、1人につき3、4人ぐらいずつ、同じ人が3、4人もついていざという時に助けに行くということになっているのですけれども、毎年増えて行政のほうからはどういうふうな対応をするとかそういうのがなくて、いざとなったら要援護者名簿がいっぱいありますけど、優先順位もありますしどうすればいいのか、毎年人数が増えてくるばっかりなので心細く思っているのですけどいい方法はないでしょうか。あんしん見守り隊、こういう事業の中にそういうのも組み込むことはできないでしょうか。お願いいたします。

平川委員長

委員の皆様からかなり手が挙がっておりますので、回答はまとめていただくという形で お願いしたいと思います。白根委員お願いいたします。

白根委員

推進委員という立場での発言ではないような気がして遠慮しなければならないのでしょうけれども、この決まったことを地域で推進をしていく、いきたいという立場の中で少し質問なりご意見を申し上げたいと思います。私は女池地区社協の白根と申します。

モデル事業の買い物支援に限ってご質問したいのですけれども、私ども先程報告がありましたように買い物支援については、しもまち地域を指定してモデル地域として行政が取り組んでいる。そしてまた社協でも取り組んでいる。

そして中央区の自治協議会で買い物支援については上所地区と女池地区をモデルとして取り組んでいました。私もそこのところの1人ですけれども、そこでお聞かせ願いたいと思いますのは、このモデル事業、いくつかのモデル事業もそうですけれども、まだまだ経験がモデルとしては浅いわけですけれども、これをいつまでモデルケースとしてやるのかということと、それが終了したら全地域にどのような形で進めていくのか。こういう目標もきちっとしておくべきじゃなかろうか思うのです。

そのためにも例えば今申し上げましたように、行政が行ったモデル、自治協議会が行ったモデル、社協がやったモデル、そこをきちっと検証するというのでしょうか、成果とか問題点をきちっとして、そのことをきちっと検証した上でそのことを全地域に知らして、全地域からよければ取り組んでもらうという方向性を持つことのほうがモデルとしての意義があるのではないかということ。

もう一つは、皆さんが指定をしているモデル地域、上所・女池にはコミュニティ施設は 全然ないのですけれども、皆さんが指定しているところを見ますと地域にそういう施設が あるところが多いのですね。中央区全体を見て本当にこういう事業を地区で取り組んでも らうためにもそういう施設が充実をしているのかどうかという点検、これは皆さんすでに 終わっているのか。いや足りないとかこのところはあるとかそういうところをきっと整理をしていくことのほうが、これはモデル地域だけじゃなくて全地域にこういうすばらしい 事業を進めるという立場を進めていくべきだと思うこともお願いと意見になりますけれど もよろしくお願いします。

平川委員長

他の委員の方。どうぞ。

河原委員

公募委員の河原です。要望でございますが、今、事業の説明、資料等をいただいておりますけれども、もしお願いできるのであればこの事業を行うには計画が基だと思います。 目標を備考欄にでも、この項目だからこういう事業をやるのだということを参考までに備 考欄に書いていただくと、この事業の関連、計画との関連がわかりやすい。できればお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

平川委員長

どうぞ。

藤野委員

公募委員の藤野です。各委員とかあるいは白根委員が言われましたのと共通の問題なのですが、この夕食のサービスなのですが、これは先程植木委員から質問があったように、4番の夕食宅配サービス事業とこのあんしん食宅サービスというのはまずどこが違うのだろうというのを疑問に感じます。もし可能なら統合しまして、このあんしん食宅サービスに移行したほうが効果的な印象を受けます。

というのは 24 年度では 476 世帯がこの 6番のサービスを受けていますが、その前の夕食の宅配サービスの場合には平成 20年度では 70世帯が 24年では 26世帯に減少しています。似たような事業を 2 つ立てているのなら、より見守り的なサービスに統合したほうが効果的な気がします。そういう意味でも一つの事業を開拓したらずっと続けるのではなくて、白根委員が言われましたように見直していく勇気が必要かと思います。以上です。

平川委員長

松島委員どうぞ。

松島委員

湊地区民生委員の松島です。先程高齢者あんしん見守り活動について、上村委員から事情について大変詳しく説明があって皆さんその事情についておわかりになったことと思います。

私は担当地区が市営住宅の3つの箱物を持っております。世帯数とすればかなりの数になるのですが、そこで起きることが大変多いのです。というのは一人暮らしの高齢者がほ

とんどそこに住んでいるという状況で、なおかつ、市営住宅は鍵の管理が、鍵をかけてあると誰も入れないという事情があるのです。

私、3回ほどそういう事件に巻き込まれたのですけど、1回は何回も訪問して、窓からちょっと見るとベッドにいる。高齢者の女性が寝ているのが見えるのですけれども、朝と昼と夕方行っても同じ状態でベッドにいたのですね。とっても心配で他の人に聞いたらこれはやばいということで、若い人が夕方ベランダから通ってそこのところに行ってくださって、すごく耳が悪いのでラジオをかけていてわからなかったという。ほとんど寝たきりみたいな感じだったのでそういう事件がございました。

また一人暮らしで身寄りのない方がここ2、3日電気もついてないし暗くて心配だという管理人からの電話があって、そこへあれしたのですけれども、耳も遠いので電話が通じなくてちょっと安否確認ができなかったのですね。

今、申し上げたいことは、その市営住宅のせめて管理人に対して鍵を持ってもらいたいということですね。いざという時には白山市営住宅のサービスセンターが持っているということなのですが、その鍵をもらうのにもなかなか時間がかかるんですね。

いろんなプライバシーの問題もあって管理人に鍵を渡すというのは難しいというような話を何度も聞くのですけれども、その辺も市のほうではどういうふうな考えでいるのか。 いざとなったらその鍵をもらうために相当な時間がかかって大変なことになるのではないかと毎日危惧している点があるので、そのご意見をお聞きしたいと思います。以上です。

平川委員長

富田委員おまたせしました。

富田委員

よろしくお願いします。民生委員の富田でございます。

地域の茶の間の予算執行について強くお願いしたいことがございます。年間3万円いただいておりますが、その使い道について非常に制約があって困っておりますので自由裁量で使えますようにきっちりと決めていただきとうございます。これはだめ、あれはだめといいますと使う時に大変苦労しますので、これはぜひお願いしたいと思います。

そうでないとそれが大変なので申請をしないというところもあるようです。それでもやっぱり大勢来たいということで皆さんお年寄りが来てくださるので、できるだけ楽しい催しをしてあげたいのですけれど、予算の使い方の制限があって困っております。ぜひお願いいたします。以上です。

平川委員長

橋本委員どうぞ。

橋本委員

赤十字の橋本でございます。今、富田委員が言いましたように、確かに予算がつきます と制限があってなかなか実施しづらいのですけれども、私も 30 何年間、社協のほうから 予算をいただいたおかげでふれあい給食というものをやりました。本当に食べ物をやって こそ初めて老人の家庭の中まで入っていかれる。25 年経って初めて寝室まで入っていかれたという息の長い事業なものですから、この点ではあせらないでこれは継続をして、それで行政自体がどこまでそれをついていってくれるか、育ててくれるか。

地域によっては入舟さんとか栄さんになりますと地域性には大変なつながりがあるように見られますし、私の地区になりますと南万代ですからマンションがいっぱいになってきますと、そしてまた関わりがまるっきり変わってきます。それに対しての行政さん、社協さんがどういう関わりをもって計画を立てていくか。ここ3年で見ますとつきますよという形ではなくて、この地域においては何年間も補佐していかなければならないという問題も出てくると思いますので、その点も考えてこの計画を立ててほしいというのが1点です。それから今の社会状況におきましては3件くらい相談を受けているのですが、どうにもならなくてとうとう、これから出てくる問題だと思いますが、一般の家庭では長男、長女ぐらいで終わっていますよね。そうしますとちょうど今ごろの時期なのです。ご両親がどちらかが配偶者が亡くなって、今まで2人で看ていたものが1人亡くなりますと結局1人が残ります。施設にやりたくても金がない。金がないというのと本人が行きたくない。そ

嫁いだところには兄弟はいますけれども、やっぱり兄弟の手前があって自分の実家に行けない。そんなふうにジレンマになってとても自分の親をそのままにしておけない。皆さんの地域の方にお世話になっていても、だんだん認知に入ってきたので地域の方にもお願いができないということで、話し合いの上で夫婦が離婚いたしました。

ういうふうな問題が1点あります。

離婚しなければならないのかというそんな切羽詰まるまで考えなければだめなのかなと思いますが、3組ともとうとう離婚しました。それぞれが自分の親を引き取る。大体女の方が引き取っていますね。縁付いた先にはご兄弟もいるのですよ。いるのですけれども日本人というのでしょうか、風習というのがあるのでしょうか。嫁の実家ばっかり行ってとか云々と言われてその生活の中の苦しさが耐えかねて、離婚してあなたはあなた、私は私で看ますという形で3組等々離婚して、子どもさんも大きくなっていますから子どもさんも了解してくれましたけれども、そんなことはこれから出てくる可能性も多々あるように思われます。

そうなった時にはどんなふうにケアをして、一緒に住んでくれれば一番いいのですけれども、縁付いた先に親を引き取られるような形を取れれば一番いいのですけれども、それぞれの家庭の事情、家の大きさもあるでしょうし、いろんな問題があるものですから、そんな時はどんなふうにしてその人たちを守っていくか。

本当に完全に一人暮らしで生活をしている方に対してのケアの仕方もありましょうけど、子どもがいてその子どもが何とかして母親を1人にしておけない。近所の手前もある。近所の人に迷惑をかけると。そんな形で最悪の手段が離婚、死んでからまた一緒になったらいいじゃないですかと冗談を言っていましたけれども、そんなような状態が今出始めてきています。これは必ずどんどん出てくると思うのですよ。

だからそんな点もよく考えていただいてこれからの福祉の面に対しては行政のほうも、 それから地域住民の人たちもどういうふうな関わりをもっていったらいいのかという大き な課題がこれから増えてくるのではないかと思いますので、その点もよろしくお願いした いと思います。以上でございます。

平川委員長

ありがとうございました。現場からの本質をついた意見、質問が続出いたしまして、翌朝まで時間があれば徹底的に議論ができると思うのですけれども時間有限でございます。 この時点で事務局からご回答いただける内容がありましたらお願いしたいと思います。

今井健康福祉課長

多くの意見、ご質問等ありがとうございました。なかなか今、私どものほうで明確にお答えできるような内容のものがおそらくないとは思うのですが、私が考えているもので若干回答をさせていただきたいと思います。

まず上村委員のおっしゃった見守りの件ですけれども、その中で身寄りのない人というのは確かに私どもも大きな問題だなと捉えています。NHKで一昨年ぐらい前に放映されたテレビですが、私も見ておりました。例えば身寄りのない人の実態把握というのはたぶん非常に難しいと思います。本人に聞くのが一番いいでしょうけれども、私どものほうで個々の高齢者の個人情報を調べることがなかなか難しいので、アンケートを取るなり、そういったところから入っていかなければいけないのかなというふうに考えています。

以前、高齢者等の実態調査というものを中央区の健康福祉課のほうであったのですが、 その中で確か困った時の相談ということで一番多かったのが近所の人、もしくは親戚とい うところがあったと思います。

そんな状況でしたので、まずどういったことで把握ができるかとか、他都市の状況等を調査させてもらうなりして、何ができるかよりも実態把握のほうが大切かなというふうに思っていますので、少しずつではありますがどういう課題があるのかというところを整理して進めていければなと思っています。

それから河原委員のおっしゃいました資料の目標ということは承りましたので次回また 訂正させていただきたいと思います。

松島委員のほうから市営住宅の鍵、要は壊して入っていいのかどうかというお尋ねだと 思います。これについては住環境政策課が市営住宅を管理しているのですが、どうしても 生死に関わるようなものにつきましてはその時点でどうもおかしいと、明らかにおかしい というようになった場合には鍵を壊して入ることも致し方ないかなと私は思っています。

松島委員

鍵を壊してということですが、コンクリートだからなかなか。

今井健康福祉課長

ベランダに移ってガラスを割る。それは必要であればしようがないと思っています。警察に連絡するというのがおそらく一番いいと思いますね。順番で答えさせてもらいます。

事務局伊藤

ありがとうございました。私のほうからは川崎委員、白根委員、それから橋本委員から お話いただいた内容についてこの場で答えられる範囲で答えさせていただきたいと思いま す。

川崎委員からお話いただきました災害時要援護者対策の対象者が非常に増えているとい

うことで、私ども災害時要援護者申請登録制度を担当しておりますので、その状況は非常によく把握しているところでございます。

まずもって地域による見守りというものが日常の生活のためでもあると同時に、災害時、いざという時のお互いの助け合いのためにあるということで、やはり今、東日本大震災の直後でございまして、皆さんの災害対策に関する意識も非常に高くなっています。それをきっかけにしていただいて見守り活動をしていただきたいと思っておりますが、川崎委員がおっしゃったようにだんだん対象者が増えてまいりますと民生委員さんが1人で見守るのは当然無理でございますし、また特定の町内の方から支援していただくというのも極めて難しい状況になると思います。

今、市内の状況をお聞きしておりますと、まずもって向こう三軒両隣で見守り合いましょうということであるとか、隣組で支援体制を作っていきましょうというところが比較的うまく運んでいらっしゃるようでございまして、そのあたりをまたヒントに。

川崎委員

町内であるのですけれども、だんだん増えて名簿を持っていること自体が不安なわけですよ。増えていくばっかりで。

事務局伊藤

このあたりは、地域性もございますので私ども総務課の安心安全係が支援体制を担当しております。私どもも担当しておりますので、地域性に応じた支援体制づくりについてはきめ細かく私どももお手伝いをさせていただきたいと思っております。

川崎委員

ありがとうございます。

事務局伊藤

それから白根委員からお話をいただきました買い物支援のモデル事業についてですが、このモデル事業については委員もご指摘いただいたとおり、モデル事業で完結してはいけないと思っておりまして、今年度の予算の中でひとまず地域向けの冊子を作ってモデル事業でこういうことをやりました、こういう段階を踏んでこういう問題がありながらも取り組んでまいりましたというような事を皆さんに周知を図っていきたいと思っております。

また昨年度から始めました中央区の地域福祉推進フォーラムにおいても、皆さんにお聞きいただけるように内容をまとめて皆さんにお伝えしていきたいなと思っております。

ただ、現場で地域の皆さんと一緒に支援をしておりますと、買い物支援と一言で言いましてもこれも地域性によって支援のあり方というのは非常に多様でございます。

こういったことについては今中央区の社会福祉協議会と私ども健康福祉課で非常にいい 関係で協力体制を取っておりますので、地域ごとにご相談いただいて、こういった支援の あり方はどうですかというような支援もこれからしていきたいと思いますので、ぜひお声 掛けをいただければと思っております。

それから橋本委員からいろいろとお話をいただきましたが、実は入舟小学校区の交流の

場づくりにおいて橋本委員が先頭に立って実施されていらっしゃいましたふれあい給食に 視察にお邪魔をしまして非常に大きな成果を上げまして、ボランティアの皆さんのモチベ ーションが今非常に上がっているところでございます。

地域ごとに違いはあるところではございますけれども、やはり横の連携も図りながら、 他の地域はどういった活動をしているのだろうというところも情報交換をするというとこ ろも非常に有意義だと思っておりますので、そういったところも私どものほうで働きかけ をしていきたいと思っております。

あと先程から社会福祉協議会のほうに見守り体制の質問をいただいておりますが、実は 今年度から中央区健康福祉課と中央区社会福祉協議会の窓口で見守り活動の相談窓口とい うことで位置づけをしております。地域性がございますので自治会さんからすでに相談い ただいておりますけれども、うちはどうしたらいいだろうというのはぜひ相談窓口として 利用、活用していただきたいと思っております。以上でございます。

社会福祉協議会佐藤事務局長

中央区社協のほうからお答えできるものにつきまして、ご回答いたします。

まず、上村委員のほうからお話がありました契約が締結できないような方の対応についてということでございますけれども、本年度の7月に新潟市社協、総合福祉会館の1階の総合相談センターの中に成年後見支援センターというものがオープンをいたしました。当然そういう締結ができない方、または従来から行っております日常生活自立支援事業という事業もそうですけれども、そういう成年後見という取り組みも社協のほうで行うということで、8月をめどに法人後見人委任を市社協が受けるということで裁判所のほうに申請を行う予定になっております。そうしますとそういう方々の支援がさらに強化されるのかなと思っておりますので、そのあたりが事業展開につきましてはまた随時ご報告をさせていただければと思っております。

藤野委員のほうからご指摘がございました夕食宅配、あんしん食宅、食事関係のサービスが同じなのでということでございますが、いずれも目的は見守りということになっております。ここに掲げておりますのは夕食宅配とあんしん食宅でございますけれども、この他に実を申し上げますとボランティアランチ事業というのも実施をしております。そういう食事サービスの関係については改めて整理をさせていただければと思っております。どうもありがとうございます。

次に白根委員のほうからモデル事業のあとのフォローアップといいますか、それにつきましても、お願いをした一方通行ではなくてそのあとのフィードバックというのが大切なのかなと思っております。

モデル地区社協の指定事業におきましては、とりあえず年1回情報交換会というのも開催させてはいただいておりますけれどもそれでは不十分な面もございますし、また財政的な部分も当然あるかと思います。その辺につきましては中央区社協だけではなかなか厳しい面がございますので、新潟市社協全体でそういう地域の取り組みの財政的な支援について検討をさせていただきたいと思います。一つは共同募金の配分金を活用できないかということで今検討をしているところでございます。橋本委員がその共同募金の改革検討委員会の委員にもなっていただいておりますので、またご意見をいただければと思います。

富田委員のほうからのサロン助成につきましては、どこからも同じお話を聞いておりますの。これは市のほうから補助金をいただいて行っており、市のお金ということもございまして、今制約がかかっております。市の本部を通じて市のほうにも改めてお話をさせていただきたいと思っておりますということはちょっと言えませんが、改めて申し立てをさせていただきたいと思っております。前にちょっと話をした中では一番制約があるのが食料関係ということなので、その助成項目の中に食料はなしにして、例えば講師謝礼であるとか会場借用料だけであるとか、そうゆうふうに、すっぱりと割り切ってしまったほうがわかりやすいというような話も出ておりましたけれども。

水本委員

地域活動助成金、市でやっている、ちょうど今我々中央区のほうで、昨日欠席したのですけれども、全コミ協がやると。その中で我々はもっとそういったものを使い勝手のいいものにしていかないと使い切れないと。もらえばもらうほど赤字になるというふうな問題もありまして、その辺をもっと同じ社協の人もコミ協ももらっている助成金が使い勝手が悪いということがみんなから出てきているわけです。これを何とか解決していかないとだめだなと。社協だけ変えるわけにもいかないと思うので、その辺を一体となってやるべきかと。

社会福祉協議会佐藤事務局長

またいろいろとご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

富田委員

ミカンはだめとかリンゴがだめとか。

社会福祉協議会佐藤事務局長

1人1人にお渡しするのはだめですね。まとめてポンと出すのはいいです。

松島委員

分けて食べられるじゃないですか。

富田委員

本当にやってみればわかります。

水本委員

大体食料費ということは我々民間から考えると食料費なんていうのはないですよね。行政用語なのです。役所だけの言葉なのです、食料費というのは。こういったものはもう変えていかないとおかしいなと。

橋本委員

変えるともっといっぱい茶の間はできると思いますよ。3 万円もらってそこから保険を

払って本当に使えるのなんか 400 円ぐらいですよね。それに対してリンゴはだめとかミカンがだめとか、それはやっているほうとしたら大変。

社会福祉協議会佐藤事務局長

どこからもそういうご意見を聞いておりますので、今一度いい方向になるようにまた内部でもよく相談させていただきます。

最後ですが橋本委員のほうから離婚とか何とかという、その絡みで将来的に行政と社協のほうで関係が出てくる動きがございます。現在、国のほうで生活困窮者自立支援法というものを前回の国会で提案をしたのですが、会期末ということで今回廃案になっております。それは生活保護法の見直しも含めてということですけれども、本人の自立を促すための就労支援というのが一つ、貧困の連鎖を防ぐための子どもの学習支援などが主な目的になっております。

それを平成 27 年度から本格実施をしたいということで今回国会に提出しましたが残念ながら廃案ということで、秋の臨時国会に改めて出すということになっております。これの取り組みについては上部である全国社会福祉協議会の中でなり厚生労働省の中でマニュアルというのかそういうイメージ図というのが出されております。実施主体は地方自治体ということですので新潟市になるのですが、その事業自体は委託ができるということになっておりますので、今のところ社協のほうに委託という形になっていくのかなと思っております。

それを先取ってというわけではないですが、前回もお話をしたかもしれませんが、全国 社会福祉協議会のほうで社協生活支援活動強化方針というものを定めまして、その取り組 みについて指針を出したところでございます。

今現在、全国の中でもモデル事業ということで、今年度、来年度2年間実施をしている自治体、主に社協が実施をしているところもございますので、その辺の動きの中で生活困窮者、特に40代、50代、今まで見逃しがちだった年代層に対してもこれから高齢者も含めてそういう見守りをしていく仕組みづくりがこれから問われてくるということでございますので、この辺については私ども社協も、行政はもちろんですが社協のほうも動きを見ながら取り組みをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

平川委員長

ありがとうございました。いろいろあるかと思いますけれども、つい時計ばっかり気になりますが、佐々木委員手短にお願いいたします。

佐々木委員

今、取り組みの中で夕食宅配サービスのことで質問があったのですけれども、私の認識の中であんしん食宅サービスの総合生協との提携したものについては、あくまでも総合生協を利用されている利用者の中で見守りが必要な人たちに対して行なわれるサービスに対して行われるという連携事業ですね。

そうしますと、夕食宅配サービスとはちょっと対象者が違ってくるというようなところ もありますので、私自身はいろんなところで目があったほうが見守りできるという面での 考え方としては、同じような事業なのだけれどもこれは違うものかなというようには思います。

ただ他のところでの同じような事業がいろんなところ、団体が行っているというものについては整理をしながら無駄をなくしていくということは意見として賛成なので、その辺を含めた中で事業をもう1回確認し合うということはやったほうがいいと思います。

平川委員長

よろしいでしょうか。それではまたあくまでも議論の出発点として意見をいただき、様々な場で議論をしていただければ、意見を出していただければと思いますのでよろしくお願いたします。

それでは次の報告事項に移らせてください。報告事項の2番目、平成25年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の申請状況について、事務局から説明お願いします。

事務局伊藤

それでは資料の5をお手元にお願いします。こちらはこの協議会閉会後に審査会を行います補助金の申請状況でございますので、ご報告ということでお聞きいただきたいと思います。

現在の申請団体が3団体でございまして、1つ目が「女性だけの生活応援隊」ということで、こちらが特定非営利活動法人、NPO 法人でございます、エイジレスリンク新潟という団体でございます。右のほうに事業内容がございますが、電話による安否確認であるとか買い物代行ということで、主に高齢者の生活支援ということで取り組まれるということで20万円の申請をされていらっしゃいます。こちらは新規でございます。

それから3年目に入りますが、「災害時要援護者・高齢者の安心・安全見守りたい(隊)」ということで、こちらはまさに先程お話をさせていただいた自治会による高齢者の見守り活動を中心とした見守りの取り組み、こちらも 20 万円の申請を3年目ということでいただいております。

それから2年目になりますが、3番目が「健康づくり 楽しく運動ノルディックウオーキング」ということで、ニイガタノルディックフィットネスクラブから申請を受けております。こちらはノルディックウオーキングを通じての健康づくりということで普及活動に取り組まれていらっしゃいます。こちらも20万円の申請を受けております。

参考までですが、昨年度まで申請をいただいておりました「みんなの家ともとも」につきましては、2年間申請をいただいたのですが最終年度の3年目はこの補助金ではなくて、障がい福祉課の所管をしている新潟市障がい者地域生活支援事業を活用されるということで、今回は申請をされなかったということで活動が終わったわけではありません。他の助成金を活用するということで今回は申請がございませんでした。以上でございます。

平川委員長

ただいまの説明につきまして質問、ご意見などございますで。よろしいでしょうか。 それでは次の報告事項に移らせていただきます。報告事項の3番目、中央区地域健康福 祉計画・地域福祉活動計画の推進に係る状況につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局伊藤

続きまして資料の6をお手元にお願いいたします。昨年度の2回のこの協議会におきまして、この計画に基づいた取り組み事業が中央区内でどのぐらい行われているかというご意見、ご質問を多数いただきました。これに基づきまして私ども区役所、それから区社協で関わりのある取り組みの洗い出しを行ったところでございます。

1ページ目、①が区役所、区社協の事業取組みでございます。 1 枚目が区役所の主に本日もお話をした特色ある区づくり事業でございます。 7 項目、それから 1 枚めくっていただきますとこちらが社会福祉協議会で所管しております地域福祉活動 10 項目でございます。

右のほうに計画の目標でございますが、本日この計画の冊子をお持ちいただいていらっしゃる方は 43 ページにこの目標が出ております。ない方は今事務局のほうで冊子のほうを配りますので申しつけていただければと思います。

5つの目標、地域福祉活動においては目標が複数にまたがる事業が多数ございますので、今お手元の資料に書かれている番号については主なものということでお願いしたいと思います。43 ページをご覧いただきたいと思います。こちらに5 本柱の目標がございまして、例えば今開いていただいている①の2 ページの1 の一人暮らし高齢者の実態調査につきましては、計画の基本目標の1 に該当するということでこれを割り振っているところでございます。

それから②の1ページでございますけれども、こちらは今ほど申請状況をご説明いたしました、にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金から申請された取り組み、こちらを挙げております。

それから 1 枚めくっていただきまして3の1 でございますが、実はこれが非常に多い項目になるのですが、地域課が所管をしております地域活動補助金の申請があった、また実績報告があった取り組み、こちらも非常に多くございまして、自治会であるとかコミュニティ協議会、それから PTA、NPO、こういった団体から申請をいただいて事業を実施していただいております。これもこの 5 本柱の複数にまたがる取り組みもあるのですが、私どものほうで計画の基本目標の主たるものを1 つ選びまして割り振らせていただきました。

これを③の6ページ、後ろから2枚目をご覧いただきますと、平成24年度における目標別の実施事業数でございますけれども、右下の表にあるとおり合計で66ということでございます。

1番目の柱が 14、2番目の柱が 29、3番目の柱が3、4番目の柱が7、5番目の柱が13となっております。3と4が少ないのがご覧いただけると思うのですが、3につきましてはこちらの冊子をご覧いただくとおわかりいただけるのですけれども、例えば民生委員さんによる個別の相談であるとか自治会長さんによる町内で完結する相談といったような取り組みがございますので、区役所と直接補助金申請等でやりとりのある事業は3つでございますけれども、実態としてはかなりの数があるのだということでご覧いただければと思います。

また健康づくり事業についても特に行政とリンクをせずに自主的に、例えば生涯学習センターの場を使って健康づくりの教室をやったり、総合福祉会館で教室をやったりというものもございますので、今のところ私どもが把握できる区役所、区社協と関わりのある事業はこれだけだということでご覧いただきたいと思います。

こちらはまたお持ち帰りいただいてそれぞれにつきましてはご覧いただき、特にご関心のあるご不明な点がございましたら個別にお問い合わせをいただきたいと思います。

最後のページ、④でございますけれども、自主防災組織の訓練実施状況、これにつきましては全て目標の柱の5番、安心して暮らせる地域づくりに関わる取り組みでございます。 24年度につきましては最後の裏側の④の2でございますけれども、371の自治会が防災訓練を行っております。

現在の自主防災組織の結成率がここに書いてないのですけれども今日現在で自治会数の割合で 79.5%と非常に高い数字でございます。406 の自治会が結成をしている中で 371 の自治会が訓練を実施しておりますので、全国的に見てもかなり訓練の実施割合というのは高い数字でございます。非常に一生懸命取り組んでいただいているという状況でございます。非常に簡単ではございますが以上でございます。

平川委員長

ただいまの説明につきまして意見等ありますでしょうか。土屋委員どうぞ。

七屋委員

今の資料の6の1ページ目の4のところですね。「みんなで子育て!笑顔にな~あれ!!」ということですが、ここに子育ては親育てと書いてありますが、先程からずっと出ているのですけれども、私たち年寄りの集まりの一番出る話題は、今の若い者は子どもを産まないよねと。産んでも少ないよなと出るのですね。ですから少子高齢化社会という中でくると若い者はもうちょっと子どもを産んでもらいたい。そういうのをここでは話は出ないのですか。そうすると親は助かるから。だから新潟市も3番目の子どもを産んだら50万円くれるとか4番目を産んだら100万円くれるとか、そういう話というのは出ないのでしょうかね。

今井健康福祉課長

ただいまの今議論いただいている計画はあくまでも区の福祉計画ということで、委員のおっしゃるこういう話は出ないのかということなのですが、その辺につきましては、例えば子育て関係をやっている所管課のほうに我々のほうからそういう意見があったということをお伝えさせていただきたいと思います。

平川委員長

他の委員の方よろしいでしょうか。

それでは次の報告事項のほうに移らせていただきます。報告事項の4番目、計画の見直 しについての意見と回答でございます。事務局より説明をお願いします。

事務局伊藤

それでは資料の7をお手元にお願いいたします。両面刷りになっておりましておもて面のほうがデータ・資料についてというところからスタートいたします。こちら、昨年度の第2回の協議会でいただいた見直しに関する意見、ご質問をまとめたものでございまして、今回、回答を添えさせていただきました。

はじめに、統計データを最新のものにし、数値変化の検証と課題の確認を行うということで、次も同様のご意見でございます。これにつきましては人口等の基礎データは計画の 見直し、27年度からの計画に反映させるということでございます。

アンケートがこの冊子の中にあるのですけれども、このアンケートにつきましては福祉部の福祉総務課が所管しておりまして、やはりアンケートも最新にしたほうがいいということで、今協議をしているところでございますので対応するよう協議を重ねていきたいと思います。

それから主な福祉施設、行政関連施設の見直しということで、これは当然、時点修正ということで計画の見直しに合わせて更新をさせていただきます。

あと NPO も一覧表に掲載したほうがいいのではないかというご意見でございますけれども、NPO もかなりの数がございまして残念ながら今名前だけの登録の NPO もございます。これにつきましては事業の実施状況を踏まえながら今地域福祉活動を担う重要な一端、NPO でございますので、これはぜひ紹介していきたいと思っております。

それから介護サービス事業者は全部載せるのか載せないのか。載せないのであれば省略してもいいのではないかというご意見でございますけれども、この地域福祉計画につきましては主に自助共助、自分で自分の福祉、自分で自分の生活をよくしていく、また隣近所で、または協働してというところでございます。介護サービス事業者は、現在、共助の部分を担っていただいているところももちろんありますが、主には公的サービスの担い手でございますので、こちらは削除してもいいんではないかということでこちらのほうで考えております。

続きまして、用語、編集についてですが、障がいの記述の部分に発達障がいを加える必要があるのではないかというご意見をいただきまして、発達障害者支援法の規定に国民の責務が謳われておりまして、発達障がいについて理解を深め、また交流の場を作っていくというような記述がございますので、こういったところを新しい計画に盛り込んでいきたいということで考えております。

それから「自助・公助・共助」の意味がわからない方もいるので用語解説の掲載をということと、あとはその下、同じようなご意見でございますが、少し記述が少ない部分がございますので加筆した方がいいのではないかということで、こちらにつきましては計画の見直しに合わせて対応したいというところでございます。

あとは計画の推進についてということで、どういう事業があるのかということで、先程 資料の6を作らせていただきましたが、こういったところで皆様お持ち帰りいただき分析 をしていただいて今後の協議会でご意見をいただきたいと思っております。

それから青陵大学の「高齢者実態調査」や中央区における「ひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査報告書」を踏まえた対応策ということでございますが、実は現在行っている超高齢地域支え合いモデル事業については、この調査報告をまず我々職員が研究し、

また地域の方からもご覧いただいた上で取り組んでおります。今後の取り組みについても これを非常に貴重な資料といたしまして取り組んでいきたいと思っております。

それから本計画の「目標」、「今後の方針」などの評価指針をどのように提示し、どのような評価項目で実施したのかということでございますが、これは非常に貴重なご意見でございまして、現在のところなかなか数値目標として定量的に評価をしたり、またそれに伴って改善をしたりしていくというような仕組みがございませんので、これは新しい計画を作る時に何らかそういったところを盛り込んでいかなければいけないなと考えております。今のところ、数値目標を掲げていないので評価できませんというところでございます。

裏面でございますが、各種基本計画等との関係についてということで、各種基本計画との関連性、整合性について、あとは東日本大震災における教訓、またはこの計画の策定以後に設置された民生員、協力員、こういったところとの整合性はいかがかというご意見でございますけれども、これ現計画以降に策定された基本計画、または東日本大震災における教訓等については計画の見直しに合わせて必要な事項を盛り込みたいとに思っております。発達障がい者支援法につきましてもそれの一つだと考えております。

あとは市の単独事業と区の計画との関係、または市計画があるとすれば区計画との関係はということでございますが、この計画につきましては策定時に市の計画を作らずに区単位で計画を作るということで決定をして進めてきた事業でございます。実は市の計画が策定をされておりませんのであくまでこの区の計画で進めていくということでございます。ただ、市の単独事業というのも現に存在しているわけでございまして、このあたりは市の福祉部と市の単独事業というのはどういう計画に基づいて行っていくのだというのは日々議論をしているところでございますので、また今後この回答に対しましてはご意見をいただきたいと思っております。

それから新たな取り組み等についてということで、低所得者層の子どもへの学習支援プログラムの検討ということで、こちらは意見として承り、所管課の保護課へすでに伝えてございます。これは保護課のほうで平成 26 年度から実施する方向で今準備をしているということで、実施予定ということでございます。

それからアンケートに「歩道が歩きにくい」ということがあるが、目標の5番目の「気軽にでかけられるようにしよう」という取り組みで検討してみてはということでございます。こちらはこの計画のほうを読んでみますと、やはりハードの部分がかなり大きいのではないかということで、こちらも意見として承りまして建設課のほうにこの協議会でこういう意見をいただきましたということをすでに伝えているところでございます。

あとは中央区の自治協議会との関係強化ということで、こちらのほうは計画の見直しに際しまして自治協議会のほうに説明を行い、自治協議会からいただいたご意見はこちらの推進協議会のほうにまた報告をし、お互いで意見を出し合えるような計画見直し作業に努めたいというふうに考えております。簡単でございますが以上でございます。

平川委員長

ただいまの説明につきまして質問、ご意見等ありますでしょうか。河原委員お願いします。

河原委員

評価のことで先程、これから検討しますという趣旨のように承りましたが、前回資料でいただいています生活支援活動方針の中でも、1例でございますが推進計画について評価をして見直していただきたいということで全社協から出ていたと思います。

それからご存知だと思いますけれども、桃山学院大学のチノハタ先生がリサイクルというか循環型という形で計画と評価という形で論文を出しているかと思いますが、その辺を踏まえてぜひ評価に努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それからもう1点、先程社協のほうからご説明いただきましたけれども、地域生活支援のことも今度の計画にたぶん入ると思うのですけれども、それに加えて社協のほうからもご説明いただきましたけれども、生活困窮者支援ということが新たな政策課題になっているかと思いますが、その辺のところは計画に折り込まれることを期待しております。以上です。

平川委員長

他の委員の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。実際にこれがまた年度末に盛り 込まれる中でどういう形になるかということで議論をしていただければ、あるいはそこに 深めた実践活動をしていただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは次の最後、報告事項5に移りますが、そのことでございますが、何かこの場で 特にということがございますか。よろしいでしょうか。

それでは以上、用意いたしました報告事項全て終了いたしました。皆様のご協力により スムーズに進められましたのでありがとうございました。それでは進行を事務局にお返し いたしますのでお願いいたします。

司会

皆様、長時間にわたりまして貴重なご意見を頂戴しまことにありがとうございました。 本日いただいたご意見を地域健康福祉計画、また地域福祉活動計画の推進に活かしてまい りたいと思っております。

あと事務連絡でございますが、冒頭駐車券をお預かりした方につきましてはこれから駐車券をお配りいたします。こちらのほうは無料処理がもう終わっておりますのでそのまま出られて大丈夫です。

それでは以上をもちまして平成 25 年度第1回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。